

育児休業代替職員の募集について

千葉地方検察庁事務局人事課

千葉地方検察庁では、以下のとおり、代替職員3名を募集します。

1 業務内容

一般事務（パソコンによる文書作成・データ入力、書類整理、電話対応、来客対応等）

2 勤務場所

以下のどちらかとなります。

- (1) 千葉市中央区中央4-1 1-1 千葉第2地方合同庁舎内 千葉地方検察庁
- (2) 千葉市中央区南町2-1 1-7 千葉地方検察庁南町分室

3 応募資格

高校卒業以上で、パソコン操作（Excel, Word, 一太郎等）ができる方
ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する方

4 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日（土日・祝日の勤務なし）
午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
時間外勤務、年次休暇等あり

5 雇用予定期間

- ①令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ②令和8年4月1日から令和8年10月31日まで
- ③令和8年4月1日から令和8年11月11日まで
(②については、職員の育休取得期間により雇用期間の終期に変更あり)

6 給与等

月額221,254円以上
(職歴等を考慮して決定します。)
通勤手当等各種手当あり、賞与年2回
原則毎月16日支給（当月払い）
任用期間6か月経過以降、退職手当あり

7 応募方法

下記10の連絡先まで、履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真貼付）及び職務経歴書各1通を送付してください。

応募締切日：令和8年1月29日（木）必要書類必着

8 選考方法

(1) 一次選考

書類選考

(2) 二次選考

作文及び面接

（一次選考合格者に対してのみ連絡の上、令和8年2月6日（金）に実施予定。）

※いずれも不合格者に対しては、書面でその旨を通知するとともに、履歴書及び職務経歴書を返却します。

9 募集人数

各1名

10 連絡先

〒260-8620 千葉市中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁 事務局人事課（担当：山口）宛て

電話 043-221-2032（平日午前9時から午後4時30分まで）

11 その他

履歴書については、市販のもので差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書も規定の様式はありませんが、勤務先・期間・職務内容を具体的に記載してください。

なお、応募により取得した個人情報は、採用手続事務以外の目的に利用することはありません。